



2020年7月17日

各 位

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
株式会社 パソナグループ
代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之
コード 2168 東証第一部
問合せ先 専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子
(TEL. 03-6734-0200)

剰余金の配当及び支払開始日早期化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり2020年5月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

なお、期末配当金につきましては、株主の皆様へ早期にお支払いすることを目的として、従来、定時株主総会開催日の翌営業日より開始しておりました配当のお支払を、本年より2週間ほど早期化することといたしましたのでお知らせいたします。

敬 具

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2019年7月12日公表)	前期実績 (2019年5月期)
基準日	2020年5月31日	同左	2019年5月31日
1株当たり配当金	19円00銭	同左	18円00銭
配当金総額	758百万円	—	712百万円
効力発生日	2020年8月6日	—	2019年8月19日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

2. 理由

当社は、ソーシャルソリューションカンパニーとして十分な役割を果たすため、新規事業投資や設備投資などの成長資金を確保しつつ、経営基盤と収益力の強化に努め、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針として、連結配当性向30%を目処とするとともに、継続的かつ安定的な配当の維持にも努めてまいります。

当期は、親会社株主に帰属する当期純利益が期初計画を下回りましたが、それは主に新型コロナウイルス感染症の影響により将来見通しを見直した結果、固定資産の減損損失等を期末に計上したことによるものであり、一時的な要因と考えるため、2020年5月期の年間配当金につきましては、2020年7月17日の取締役会決議に基づき、直近の配当予想のとおり、1株当たり19円といたします。

3. 配当支払開始日の早期化について

- (1) 配当金に関する書類の発送日 2020年8月5日(水)
- (2) 支払開始日 2020年8月6日(木)

以 上